

平成 27 年度男女共同参画センターはあもにい 第 2 回運営審議会

平成 28 年 2 月 4 日（木）

1. 日時 平成 28 年 2 月 4 日（木）13 時～15 時

2. 場所 熊本市男女共同参画センターはあもにい 4F 会議室

3. 出席者 運営審議員 8 名

清重尚弘委員（会長）、八幡彩子委員（副会長）、中山敏子委員、坂口京子委員

伊藤一敏委員、濱本伸司委員、那須円委員、井手志保委員

オブザーバー 熊本市市民局市民協働課男女共生推進室 藤川潤子（室長）

事務局 代表企業 A 尾池千佳子（九州総合サービス株式会社代表取締役）

上村浩二（九州総合サービス株式会社専務取締役）

構成企業 B 小山雄治（熊本産業文化振興株式会社常務取締役）

河野正治（熊本産業文化振興株式会社総務部部長）

構成企業 C 藤井有貴子（有限会社ミューズプランニング代表取締役
兼はあもにい館長）

坂本ミオ（有限会社ミューズプランニング副社長）

総務管理課：吉田寛、反後文代、梅田勝也、田中美帆、吉田稀世、富岡若菜

4. 会次第および議事内容

（1）開会

（2）開会あいさつ（館長：藤井有貴子）

（3）代表あいさつ（はあもにい管理運営共同企業体代表 尾池千佳子）

（4）審議員および出席者紹介

（5）審議

議題 1 平成 27 年度貸館利用状況の報告

議題 2 平成 27 年度事業報告

議題 3 平成 28 年度事業の編成方針、事業計画について

議題 4 その他

5. 議事録

（1）開会 13 時より

進行（富岡）：はあもにい運営審議会規程 第 7 条 2 項の定足数に達しております。これより平成 27 年度第 2 回はあもにい運営審議会を開会いたします。

開会に当たりまして、はあもにい館長の藤井有貴子よりごあいさつ申し上げます。

(2) 開会あいさつ(館長：藤井宥貴子)

藤井：皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、私どもの審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。審議会のたびに、あっという間に時間が過ぎてと申しているような気がします。しかしながら、本当に時間の過ぎるのは早いもので、私たちの指定管理期間も残すところあと1年となりました。いろんなことがございましたけれども、今年度の事業を振り返ってみますと、3年ぐらいでようやく全体像がつかめてきたかと思います。今年度はそのようく見えてきたものを、少しずつ深めていく、さらには、そこから少しでも広げていくための工夫や新たな取り組みを、担当ごとに取り組んできた1年であったというふうに考えております。

おかげさまで、その成果が徐々にですが見え始め、一つは、これは本当に目標としていたことですが、初めて全国の女性会館協議会の企画大賞で、特別賞を受賞することができました。後で詳しく説明はあると思いますが、5年間のうちに一度は、全国の協議会の仲間入りをしたいと思っておりまして、4年目に実現できたことは、本当に私たちにとっても励みになるいい機会だったと思っております。

また、来館者数に関しても、人数は徐々に増えております。また、その内容につきましても、年齢層や地域、そして職業も含めて、さまざまな方に会館をご利用いただきたいと私たちがイメージしてきた状況に、だいぶ、近づいてきたと思います。これについても、具体的な数字を、この後紹介をさせていただきたいと思います。

また、11月に行われましたはあもにいフェスタでは、参加団体も年を増すごとに増え、また、その団体が取り組んでいらっしゃる内容につきましても、会館の取り組みからさらに広がる状況が見えて、市民協働というあり方が、徐々にですけれども、かたちになりつつあるという手応えを感じてきたこの1年であったと思っております。とは言え、まだまだ、内容の深みが不足していると思われる事業もございます。新年度は最終年度ということで、それら取り残しのないよう、気を引き締めて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、この3月にはミモザフェスティバル、これまで会館の中で行ってまいりました事業を、上通に出ていって実施するということにチャレンジしていきます。一人でも多くの方に、男女共同参画について考えていただく機会を提供したいということで、経験も、そして、そこに充てられる人数にも予算にも限りはございますが、できる限りやっていきたいと思っておりますので、皆さんもどうぞご支援のほどをよろしくお願いいたします。いろんな課題が、まだまだ、残されていると思っておりますが、5年目を迎えるにあたって、スタッフ一同、前向きに頑張っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日は忌憚(きたん)のないところでご意見賜りますよう、お願いいたします。

進行(富岡)：続きまして、はあもにい管理運営共同企業体代表の尾池千佳子よりごあいさつ申し上げます。

(3) 共同企業体代表あいさつ(九州綜合サービス株式会社代表取締役 尾池千佳子)

尾池: 本日は大変お忙しい中、はあもにい運営審議会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。そして、また、皆さま方には日頃より当館の運営に対しまして、多大なるご支援ご協力を賜りまして、重ねてお礼申し上げます。そして、清重先生は、今日の審議会ですら最後とお聞きしておりますけれども、立ち上げ当初からお力をお貸しいただきまして、本当に感謝いたしております。長い間、本当にありがとうございました。お世話になりました。

先ほど、館長の方からも話がありましたけれども、指定管理期間、今年が最終年度に入っております。昨年暮れには、はあもにい地域交流会を開催させていただきました。地域の方々との意見交換会をさせていただきました。その中で私どもの管理運営に対しまして、「ほぼ満足している」という、お褒めの言葉もいただくことができて、私も代表として、少しうれしく思っているところでございます。今後とも、なお一層の皆さま方のご満足の声をいただけるように、今年もスタッフ一同、最終年度ということで、あらためまして、また、気を引き締めて精一杯頑張ってまいりたいと思っております。今後とも皆さま方のご指導、ご鞭撻(べんたつ)、どうぞよろしくお願いいたします。今日は本当にお世話になります。ありがとうございます。

進行(富岡): ありがとうございました。

(4) 出席委員紹介

進行(富岡): では、本日の出席者を紹介させていただきます。今年度は2回目の開催ということで、前回と同様のメンバーではございますが、今年度、市民枠として公募をして、新たにカラーデザインスタイルサンフラワー代表井手志保さまにご参加いただいております。あらためて、審議会委員の皆さまをご紹介させていただければと思います。本日は10名のうち8名が参加されております。では、お一人ずつ、こちらからご紹介いたします。九州ルーテル学院院長・大学学長の清重尚弘さま。

熊本県男女共同参画活動交流協議会会長中山敏子さま。

総務省行政相談委員男女共同参画担当委員、黒髪校区第6町内自治会長伊藤一敏さま。

熊本市議会議員那須円さま。

熊本大学教育学部教授八幡彩子さま。

おやこスタジオ RAFiT 代表坂口京子さま。

一般社団法人フミダス代表理事濱本伸司さま。

カラーデザインスタイルサンフラワー代表井手志保さま。

井手: 皆さん、はじめまして。こんにちは。今回、初めて、こちらの審議会委員の方に仲間入りさせていただきましたカラーデザインスタイルサンフラワーの代表をしています、カラーコンサルタントの仕事をしています、井手志保と申します。はあもにいさんでの開催のイベントだったりとか、現在、ウィメンズカレッジの方にも受講させていただいてお

ります。学ばせていただいたことを、生かしていけたらと思いますので、ぜひとも、どうぞよろしくお願いいたします。

進行（富岡）：本日は熊本日新聞社 NIE・新聞活用センター編集長荒川直子さま、および異業種交流女性の会代表の小出史さまは、都合により欠席されております。以上、審議会委員の皆さま、よろしくお願いいたします。なお、本日は、はあもにいの管轄担当部署の熊本市市民局市民協働課男女共生推進室室長藤川潤子さまもご出席いただいております。はあもにい管理運営共同企業体の役員、および、はあもにいの職員につきましては、今回初めて参加する者が 1 名おりますので、私からご紹介いたします。構成企業熊本産業文化振興株式会社総務部部長河野正治さん。

河野：今回初めて参加させていただきます、河野と申します。どうかよろしくお願いいたします。

進行（富岡）：他、役員および職員が出席しております。最後に、私、本日の司会を務めさせていただきます富岡と申します。よろしくお願いいたします。

では、議題に移る前に議事録署名者を決定したいと思います。今回も前回と同様に伊藤委員、坂口委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

一同：（拍手）

進行（富岡）：では、これから先は、進行を清重さまにお願いしたいと思います。清重会長お願いいたします。

（５）審議

議長（清重会長）：新年と言っているうちに、もう、2 月になりましたけれども、気分を新たに頑張りましょう。司会も変わりましたし、顔ぶれ、井手さんという人が新しく加わっていらっしゃいます。

それでは、最初、議題に沿いまして、平成 27 年度会館利用の状況の報告。皆さんお手元をご覧くださいませ。よろしくお願いいたします。

議題 1 平成 27 年度貸館利用状況報告

総務管理課吉田から報告

議長（清重会長）：ありがとうございます。それでは、続いて、議題 2、平成 27 年度事業報告です。

議題 2 平成 27 年度事業報告

総務管理課田中から実施事業についてスライドで報告

総務管理課反後から 27 年度事業の振り返りを報告

反後：それでは、27 年度振り返ってかえってというところから、お話しさせていただきます。19 ページをお開きください。ただ今、田中からご説明申し上げましたが今年度、4 年

目ということもございまして、非常に、集客や講座の参加者数も安定してきておりまして、また、終了後のアンケートからも、おおむね、良好という評価を得ることができました。また、事業企画大賞の特別賞を受賞するなど、全国組織の機関からの、外からの評価も得ることができ、私ども、自分たちの方向性が、これで良かったのかなと、ちょっと安心をしているところでございます。

また、今年度の事業の特徴の中で、新しい事業にトライしたことがございます。テレワーク体験の入り口としてeラーニングの資格取得講座の開催や、まだ手を付けていなかった防災、リプロダクティブ・ヘルス&ライツに関する事業にも取り組んでみました。こういった、新規事業の実施により、受講生の対象もさらに広げることになり、それまでに見えてこなかったニーズを確認する年でもあったかと思えます。

そして今年度、3月には、先ほど藤井が申し上げましたが、ミモザフェスティバルを、初めてはあもにいから出て、上通で開催します。皆さまのお手元に「第4回ミモザフェスティバル」というチラシがあるんですけども、こちらに描かれているとおり、はあもにいから一步出て、今までこの男女共同参画に触れたことがないというような方々にも気軽に、男女共同参画について考えていただくような機会を持ちたいと思ひまして、上通界限、上通アーケードと現代美術館で開催します。もちろん、通行の一般のお客さまを巻き込むということもあるんですが、上通の商店街の方々にも、大きく関わっていただきまして、みんなでこの男女共同参画、女性の活躍を応援する、そういった考えを広めていきたいと思ひ、こちらに出ていくようにいたしました。

もう一つの柱が、ウィメンズカレッジです。ミモザフェスティバルのときに、ウィメンズカレッジの今年度の参加者の成果発表会も実施し、ウィメンズカレッジの内容をより広く皆さんに周知させていただきたいと思ひまして、このミモザフェスティバルを上通界限で開催することにいたしました。非常にチャレンジの年なんですけれども、これでまた、新たな層に男女共同参画とはあもにいの周知をしたいと思っております。

今年度開催講座の方向性を振り返って、一つひとつ見ていきますと、(1)の女性の活躍推進に関しましては、今、申し上げたとおり、ウィメンズカレッジの受講生を中心にしたネットワークの構築というものがあります。今年度は、卒業生と受講生を対象にして、フォローアップの講座と交流会を実施いたしました。このとき初めて、昨年度の受講生と今年度の受講生が触れ合う場ができましたので、今後も広げていきまして、そのネットワークをつくっていききたいと思っております。

そして、二つ目は「クマモト・ウーマンの冊子化事業」から発展した次世代育成事業の実施。こちらに関しましては、昨年は、「クマモト・ウーマン冊子化事業」ということで、女子学生が熊本で活躍されている女性の方にインタビューをして、一つの冊子にまとめましたが、今年度に関しましては、女子学生が企業のトップに女性の活躍推進などについて伺いに行きまして、それをラジオで報告をするという事業を展開しております。それによって、女子学生が就職やキャリアを考えるきっかけになっているのではないかなと思っております。

います。

三つ目に関しましては、企業への積極的な働きかけですが、このウィメンズカレッジの受講生の募集に関しまして、一般的な募集の他に、企業の人事の担当者などにもご案内を差し上げまして、説明をさせていただいております。ただ、開講日が土曜日ということもございまして、なかなか、直接企業からの派遣でいらっしゃることは、今年度はなかったんですが、これは引き続きやっていきたいと思っております。

その他はあもにいの利用企業に対しまして、ワーク・ライフ・バランスやハラスメントの講座、マタニティーハラスメントですとかセクハラですとか、そういったハラスメント防止の出前講座のご案内をしております。その他の経営者団体などに、研修などを共催できないかということで、お声掛けなどはしておりますが、まだ、実施に至っておりませんので、これは来年度も引き続き企業への働きかけを進めていきたいと思っております。

(2) の、テレワークの推進ですが、専門家のアドバイスを受け、事業内容を再検討ということを今年度、方向性にあげておりました。それに関しましては、今年度は新たに、eラーニングでのパソコンの資格取得講座を2種類開講いたしまして、館内にテレワークを体験できるような場をつくりました。この開講期間を、前期3カ月、後期3カ月、自分の時間に合わせて受講できるeラーニングを設置してみたんですが、今回の場合は、資格取得というより、スキルアップのニーズが高くて、検定試験を受験される方が少し少なかったのが課題に残りました。また、コワーキングスペースの活用についても、再検討した上で必要な環境を整え、周知の広報活動を行うということを、挙げておりました。今年度のコワーキングの登録者は現在で78名となりまして、昨年より26名増加しております。引き続き登録者のヒアリングを行いまして、改善に務めていきたいと思っております。現在の課題としては、登録者同士のコミュニケーションがないことが、課題になっておりますので、もっと効果的に使っていただけるような方法がないか、ヒアリングなども通して検討していきたいと思っております。

3番目に、他機関との連携をとりながら、啓発セミナーや講演会を実施する。これに関しましては、今年度は、市役所男女共生推進室主催のワーク・ライフ・バランスセミナーが、テレワークの第一人者の方のワーク・ライフ・バランスセミナーでしたので、その後にテレワークに特化したミニセミナーを開催して、そこで質疑応答を中心とした場を設けさせていただきました。

次に(3)の、若年層に向けた男女共同参画の啓発。これは、中高大学生のインターンシップやボランティアの積極的な受け入れを通して、会館の果たす役割への理解を促す。今年度もインターンシップが非常に多く、全部で7校、19名受け入れております。この中で、先ほど、田中も申し上げましたが、はあもにいフェスタで、さらに、ボランティアで活動していただくような方々もいらっしゃるしまして、男女共同参画に触れるきっかけになっているんじゃないかなと思っております。

2番目として、学生を対象にした内容の講座を実施し、啓発につなげていく。学生のみ

を対象にした講座というのは、今年度は「デートDV」の出前講座と「ワーク・ライフ・バランス」の講座だったんですけれども、その他一般の講座で学生が少しずつ参加し始めています。例えば、資格取得講座。eラーニングの資格取得講座、コミュニケーションスキルアップのプレゼンテーション講座、起業家支援講座。これらに、高校生や大学生が参加するようになってきております。徐々にこういった若年層にも情報が届き始めているのかなと思っております。

続いて（４）の、男女共同参画の視点からの防災。今年度、初めて親子を対象に防災を考える講座を実施いたしました。また、年末に地域交流会を実施したんですが、その際に防災に関して自治会の方々から質問なども受け取りました。今後どのように対応していくのかを検討していきたいと思っております。

（５）の、男性にとっての男女共同参画推進。田中の報告でも最後に申し上げましたが、今年度、昨年度の「パパの読み聞かせ隊結成プロジェクト」が、事業企画大賞の特別賞をいただいたということで、弾みがついております。引き続き、来年度も「パパの読み聞かせ隊」の方々の活動の場を広げる方向で考えていきたいと思っております。

（６）貧困、引きこもり等生きづらさを抱える女性の自立支援のところですが、これは、今年度に関しましては、こういった直接の当該者の方々にアプローチすることが難しいということで、まだ、模索をしているところです。まず、今年度につきましては、支援者の養成講座を実施しようということで、お配りしましたとおり３月に開催される

「RIFCR（リフカー）の性虐待の理解と初期対応の話の聴き取り方」という、支援者の養成講座の方から取り組みを始めています。

また、（７）の、市民団体との連携強化。これに関しましては、市民団体に会館主催の講座の講師を依頼したり、活動の場を提供させていただいております。その他に当館のグループ支援団体の事業の一環としまして、当館を活用してイベントをしていただくということもしております。このようなかたちで、27年度に関しまして事業を展開させていただきました。以上、27年度に関しまして、報告をさせていただきます。

議長（清重会長）：どうもありがとうございました。非常に広範囲にわたり豊かなプログラム展開して、かなりの成果をあげているということだと理解いたしますが。どうぞ、何か質問があればどんどん言ってください。井手さん、遠慮することありませんからね。

伊藤：今日、私、会館に入ってすぐ感じましたのは、レストランが閉まっているんですよね。会館のいろいろ状況もあるとは思いますが、結局、ああいうレストランが閉まる、それだったら次の入居される方を早急に決めてもらいたいですよ。そういう構想はありますか。

議長（清重会長）：どうぞ。お答えください。

藤川：熊本市の男女共生推進室の藤川でございます。着座にて失礼いたします。今、会長からお話が合ったひまわりさんの後の件は、現在公募いたしまして、2社手を挙げていただき、抽選をいたしまして、決定したところでございます。今、詳細を詰めている段階で

正式には4月、新年度から入られるとなっています。現在は、飲食スペースとして活用していただいているところでございます。

伊藤：ありがとうございました。私は、実は、今日、ここへ来て昼食べようかなと思って期待して来たんですよ。ところが閉まっています（笑）。レストランちゅうのは大事なんですね。ぜひ早急にやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、もう1点ですね。自主防災ということで、出ておりますけども。この地域は、非常に自主防災の組織を、18町内のうち半分以上は自主防災をつくってるんですよ。で、一番は、避難場所なんですよ。避難場所として、今、各地域で、いろいろ、考えているんですけども、こういう大きい施設のところに、結局。災害が起きるということは、想定しとかないとですね。はっきり分からないですよ。ですから、非常に、災害が、大災害が起きたときに、こういう会館を開放できるかできないか、館長さん、いかがでしょうか。

議長（清重会長）：よろしいですか、館長。ご質問がありました。

藤井：はい。会館は指定された避難場所ではないんですけども、市民の方がいらっしゃる限り、私どもは、できる限りのことをしていきたいと考えております。また、どういう体制をとるかということに関しては、市と相談をしながら整えていきたいと思います。また、前回黒髪校区との交流会でも、ご意見をたくさんいただいておりますので、その方向で準備を進めているところでございます。

伊藤：黒髪校区の代表が集まったときには、そういう要望がありましたか。

藤井：はい、今後は一緒に考えていきたいと思います。

伊藤：一番考えていた、われわれも気を付けないかんのは、結局、坪井地区と、それから壺川。ああいうところが非常に。それから、市役所の前の坪井川とかは、災害の起きる率が非常に多い所なんですよ。黒髪地区の場合は、堤防自体が、非常に強固なものを国交省で造っていただきましたので。今も河川改修やってるんですよ。きれいな、これは河川をやってますので。できましたら、いざ、災害が起きて避難場所というときには、一つ、ご協力願いたいと思いますけど。よろしくお願いします。

議長（清重会長）：ありがとうございました。

伊藤：会長、お返しします。

議長（清重会長）：はい。どうぞ、続いてご質問。先生、はい。

八幡：はい。八幡です。会館の運営に当たりまして、本当に、毎年感心して、興味深い事業の報告を見させているところです。今年は、私どもいくつか市の方の審議会に委員等をさせていただいている関係で、少し外から、はあもにさんの活動について、見させて考えさせていただく機会もいくつかあって、ちょっと、その視点でお尋ねをさせていただきたいんですが。

熊本市さんのいろんな総合計画等では、この、はあもにの利用促進というような項目が、一つの活動の指標として挙がってくるんですよ。利用の促進、私は機能充実の方がいいんじゃないかと、実は思ってるんですけども、利用促進というような項目で、この、はあ

もにいの活動が活発化しているのかどうかということを判定されるときに、たぶん、おそらく利用されるのは、この利用状況調査なんだろうと思います。こちらのデータを見させていただき限り、本当に、利用、来館者数も増えてますし、いろんな施設も順調に利用率、稼働率等も増加をしていますし。特に素晴らしいのは、情報資料室等の貸出し冊数等も非常に増えていて、非常に素晴らしいなというふうに思います。

質問として一つ伺いたいのは、例えば、そうした利用、情報資料室の貸出し冊数等の増加が、どういうことが、その要因として考えられるのか。例えば、非常に先端的な本などを非常に精力的に集めたことで、その新しい本の利用率が増えているというふうなことが、こういう貸出し冊数に増えているのかとかですね。

あるいは、幼児室の利用者数。今年度の利用者数は減少、少し少ないということではあるんですけども、こういう幼児室等を運営されるに当たって、広さは充分か、遊具は充分かというような、こうした施設を指定管理業者で運営される上で、不便に感じておられることや、もっとこういうことを熊本市の行政側に対して要望されたいようなことが、もしあれば、そういうふうなことも少しお聞かせいただきたいなと思うことと。

後、先ほどの報告の中に、これは大変素晴らしい取り組みだと思ったんですけども、今年はこの会館を出て上通などで、ミモザフェスティバルを行うと。こういうふうなことも、はあもにいに対する認知を上げるきっかけになればいいなと思うんですけども、逆にここを会場にしない分、こちらの利用者数を増加させるというふうな視点では、利用につながらない側面もあるんじゃないかなというふうに思うんですけども。そういう館外のイベントに対して参加された方の数値とかも、できれば、こういうふうなデータの中のどこかで示せるようなかたちになると、会館での利用者数は、今年はこのイベントをやって、前の年度の利用者数に比べると伸びはそうでもないんだけど、実はこういう非常に意欲的なイベントもやっているんだということが、市役所の行政の側からも見えやすくなるのかなと。その辺りのこのデータの見せ方の工夫というか、その辺りもちょっとご検討いただければ。せっかく、いろいろな事業をされているので、そういうところも行政の方に伝わるのかなというふうに思いました。それと、もう一つ。

議長（清重会長）：どうぞ、どうぞ。はい。はい。

八幡：はい。実は今年は、私のところの卒業論文を書く学生が、こちらにも大変お世話になって、研究をまとめさせていただいたんですが。そうしたら、私もいろいろ勉強になって、全国のいろいろな、この男女共同参画センターが350くらいある中で、こうして指定管理業をしているところは150くらいで、しかもその中で、こういう運営審議会を持っているのは17くらい。学生によれば、それくらいだと言ってますね。そうすると、何かこの運営審議会っていうのもそれなりの、やっぱり役割を果たさなくてはいけないんだなと思って、自分の委員としての仕事も、もうちょっと頑張らなくてはというふうに思ったところだったんですが。そうした視点から、実は、イベントの中に熊本市さんからの、いろんな事業を何件やってくださいというような件数の規定があるんですか。

実は、たぶん私たちが、やらなくてはいけないことは、例えば、その市の指定事業の（１）の男女共同参画啓発事業、１番目に男女共同参画に関する基本的な講座。他の講座については、どの事業も本当に素晴らしくて、市民感覚の提案性もある事業だと思うんですけども、この、男女共同参画に関する基本的な講座というときに、何を基本的な講座というふうに考えていいのかなと思うところなんです。防災が男女共同参画に対して基本的な意味に当てはまらないとか、そういうふうに思っているわけではないんですけども、その辺りをどう考えていったらいいのかと思っているところ。その辺りについては、中山先生のご意見なども伺いしたと思っているところです。すみません、長くなりました。

議長（清重会長）：ご意見は三つあったと思います。課長がいろんなデータを報告していただきましたけれども、成長した、それは何の理由か。細かいところまで分析してみると、次のアクションへつながるんじゃないかっていうことだと思います。

第２は、フェスティバルの開催場所を変えたということが、どういう意味を持つのか。実際に参加した人や、これまで参加した人のアンケートなどを、そういうデータも必要じゃないですかというそういうことでしたかね。

３番目は、本題のことですか。われわれ自身のアイデンティティーでもあります。務めをしっかりと、もう一遍、確認してやろうじゃないかというそういうことでありますけれども。市からの要請になった事業、その核となるべき基本というのは、どうあるべきかっていうその辺のところでのよろしいですか。はい。じゃ、お答えいただけますでしょうか。よろしくをお願いします。

藤井：はい。貴重なご意見ありがとうございました。まず一つは、機能充実とその利用者数についてどうですかというお話だったかなと思うんですけども。いろんな事業を行う中で、評価が参加者数とか来館者数とか、その数で評価されるということについては、私たちも、時々、悩むところがあります。たくさんの人に来ていただくことに重きを置くというのも分かるんですけども、やはり、この内容に関しては、少なくとも内容を深めていきたいと思うこともあって、それは答えがはっきり出ているわけではないんですけども。ただ、私どもが心掛けていることは、例えば、貸館でいらっしゃった方にも、男女共同参画に触れていただくようなお知らせをしたり、情報資料室に本を借りに来られた方にも、役に立つであろう男女共同参画に関する情報を提供するという事で、どのお客さまにもその方に必要な情報を提供していくということを心掛けております。

それから考えますと、上通りに出ていくというのは、会館の来館者数というのは、年々増えて、フェスタの関係団体に関しても、年齢層も徐々に広がってきつつはありますけれども、やはり、まだまだ、「はあもにいを知らない」「男女共同参画については、聞いたことがない」という市民の方が多くいらっしゃる。そういった方々を会館で待っていても始まらないなというふうに思っている。また、他県でも、外に出て行って啓発している会館も幾つか出ているという情報を得ましたので、私たちも思い切って上通に出かけて行って、目的を持ってはあもにいに来てくださる方以外の方々にも、「何かやってるね」「面白そうな

ことやってるね」と言いながら、そのパネルを見ていただき、男女共同参画クイズを通して、情報に触れていただく、考えていただく機会を持っていただくというようなことで、上通りへのミモザフェスティバル開催を計画しました。

参加者のカウントはかなり難しいと思いますが、先ほど、皆さんのお手元に配りましたミモザフェスティバルのカードの中にミモザの花を1つ添えて、道行く人にお配りするということを考えています。中には、ミモザフェスティバル、国際女性デーがどういったことなのかというようなことをメッセージとして添えますので、まず、ミモザフェスティバルのカードを2,000人の方にお配りすることを目標としています。

その他、クイズラリーの方は、はあもにいフェスタでは、500人前後の参加があったと思うんですけども、この日上通りでは、600人の方に参加していただくことを目標として、取り組んでいこうと。後、現代美術館で行う講演会、映画鑑賞会、その他にも団体のルの展示とかワークショップとかありますので、会館で行う以上の方々に私どもの取り組みを見ていただく、知っていただく機会にしたいと思っております。全て人数のカウントはしっかりと、報告できるようにしたいと思っております。

それと、情報資料室のことのお尋ねがあったかと思いますが、情報資料室に関しては、まず環境を整えました。市民の方々が、長く居ていただいても心地がいいようにということで、家具を替えたり、本の置き方をちょっと工夫したりしながら、環境を整えたこと。さらには、いろんな事業を行いながら、来館者数の、来館される方の年齢層とか性別とか目的とかが徐々に見えてきましたので、それに合わせた選書といいますか、そういったことを心がけてもらったり、後、実施している講座に合わせて、受講生の方に役に立つような本を、コーナーをつくって提供したり、それぞれの担当者が連携をとりながら、より役に立つ本をご提案するという。待っているのではなく、ここも、やはり、積極的に進めていくという対応をとったことで、増えてきたのかなというふうに思います。

幼児室に関しては、定員が決まっていて、12人ですかね。環境の方は整っております。ただ、一つ要望が出せるとしたら、1歳半からの託児という環境になっています。私も4年間ここを管理運営させていただいた中で、もう少し小さいお子さんからお預かりすることができれば、もっとニーズに沿うことができるんじゃないかなと。そのためには、例えば、もう少し床面積がある方がいいとか、トイレとか、少し環境に課題があるようです。ただ、今ある中で少しずつ、それに沿うことができるように工夫をしながら、今年度初めて、少し年齢層を下げた託児を実施しているところです。また、講座数やそういった環境のことについては、市の方と相談をしながら前向きに検討していただいておりますので、今のところは、おおむね、私たちがやりたいと思うことは、やれているかなというふうに思います。

また、講座数に関しては、少し内容を深めていくには数が多いかなというようなこともあったので、それは、先週、ちょっと前にご相談して、次の指定管理の更新に合わせて、検討していくというような話を進めているところでございます。

議長（清重会長）：ありがとうございます。ちょっと補足で。私の聞き違いかもしれませんが、先生のご質問で、例えば、吉田課長が出してくださったデータですね。それは貴重なことで、アップしているのは素晴らしいことだけど、それで、なぜ増加してるのか。その分析をすれば、次のアクションへつながるんじゃないかって、そういうことはどうですかというご質問じゃなかったかと思うんですね。利用人数も増えてるし、貸出し数も増えてる。それは、新しい資料を導入したから、その効果が出てるのか。他のことがあるか。その辺のことお尋ねがあったように思うんです。

それから、もう一つ、市から求められている基本講座っていうんですか。基本講座1. 2. 3. 4. ありますけど、こういうものが意図されているのか。いや、基本という以上、もう少し別のところはありはしないかというご質問かな。どうでしょう。

八幡：例えば、男女共同参画に関する基本的な講座の⑥に、この介護保険と介護施設に関する講座っていうのがここに挙がっているんですけども、いわゆるライフ支援、生活支援とですね。あるいは、生活設計とか、そういうふうな観点に立つ講座、こういう内容。もちろん幅広い意味では、男女共同参画に関連してはくるんですけども、基本的な男女共同参画に関する講座というときに、何のことを、市からの指定の意図として関連付けて、事業として提案していったらいいのかなというふうなことを、ちょっと、こういう内容に思うところですけども。

藤井：いろんなことが、ジェンダーに関係してくるということ考えると、これが入らないとか入るとするのは、難しいかなと思った講座の一つではあります。現状を見てみると、男性の介護の問題がかなり深刻だなということがありましたので、そういったことも含めて今年度は、基本的な講座の中に取り入れてみたところですよ。実は、この講座に関しては、市民グループ企画として申請があったんですけども、その枠に入らなかったんで、どこに入れるか考えて、男性の方にも来ていただける講座になるんじゃないか。また、そこで男性の介護問題について考えてみようということで実施をしました。かなり男性の方の参加も多く、ジェンダー視点での介護問題ということに、内容を深めることができたのではないかと思います。

議長（清重会長）：他にご意見。中山先生どうぞ。

中山：それでは、今、八幡先生の方からちょっとお話がございました基本的なものについていいますと、私が考えますというか、思いますのは、基本的なものは、家庭と、それから職場と地域と、大体この三つに分けられると思うんですね。それをそれぞれに細分化されていくと思うんです。今、男性のとおっしゃってましたけども、男性が男女共同参画に関わるっていうことは、本当に、まだまだ、少ないんです。特に熊本県は、もう、最低に近いほど少ないんです。今、この「パパ読み聞かせ隊」の特別賞もらったって、私、非常にうれしく思いました。普通こういう特別賞っていうのは、女性の団体、80%が占めてると思うんです。全国の中から、ここの、はあもにいが受けたっていうことは、とっても私は、もう、うれしいことだと思います。

それから、その前に一つ申し上げたいのは、まずフェスタは大変お疲れでした。これはもう、年々、参加人員が増加しまして、本当にびっくりするぐらいのフェスタなんですけれども、帰られる方が、よく子どもの手を引いて「ママ、楽しかったね」とかって言って帰られる方多いんですね。中には「パパ、また来ようね」とかって、そういう声を、たまに耳にしますと、ああ、良かったなと思うんです。このフェスタがますます、また、来年も一段と皆さんから喜ばれるようなフェスタにしていきたいというのが一つ。

それから、23 ページにですね、男女共同参画視点の防災っていうことが、今、ちょっとございました。これは、阪神淡路や東日本大震災のときに、全然女性の視点が入ってなかったということで、相当たかかれたと思うんです。それから、各都道府県が、やはり女性の視点から考えた防災ということも入れなきゃいけないということで、徐々に広まっていて、このはあもにいもそれにしたいということだと思っで、私は、これはいいんじゃないかなと思うんですよね。

それから 25 ページ、「男性の料理教室」の中に、男女共同参画に関する話も含むという。これ 28 年度ですか。入ってますけども、こういう「男性の料理教室」の中で、例えば、父親同士が男女共同参画に関する、何かこう、会話というものがあると思うんですけれども。館長が、今、ちょっと思い出されることだけでも、二つ、三つを話していただくといいんですけれども。どうい、今、父親が子どもに対して、家庭に対して、男女共同参画を考えているかということを知りたいんですけれど。

藤井：料理教室に関しては、富岡が主に担当してるんですけれども、初年度は、普通の料理教室を実施していました。実施した中で、やはり、はあもにいで男性の料理教室をする意味は、他にもあるんじゃないかというようなことを担当者がいろいろ考えまして、料理をする前に、ちょっとしたワークショップを行いました。どんなときに料理をして、どういう工夫をしているのかと投げかけることを通して、それぞれが、自分がどんなふうに家事参加をしているのかというのを気付いていただくような働きかけをしました。

「パパの読み聞かせ隊」の方々の集まりの中に何回か参加したことがあるんですけれども、私は当初やっぱり、男性が集まられると、料理教室で料理をしていたとしても、名刺を出して仕事の話になるんじゃないかと思ったんですけれども、「保育園のお迎えはどうしているのか」とか、子どものあやし方とか、そんな会話をしていらっしゃったかなと思います。また、全く料理に関わったことがないという方も、「いや、こんなふうにして楽しく料理をしています」という方の話を聞きながら、少しずつ刺激を受けていらっしゃるようで、その相乗効果というか、そういったのは、本当に顕著に表れているんじゃないかと思っでています。

議長（清重会長）：よろしいですか。

中山：はい。ありがとうございました。

議長（清重会長）：どうもありがとうございました。他に、まだ、発言の機会がない方、ぜひ、一言言っでいただきたいと思っでいます。その前に一つ、すみません。特別賞、特別賞な

んていうから。「これ、なんぼのもんか」っていうか、芥川賞とか、ね。

(会場内笑う)

どれくらいのものかって、よく分からないんですけど。全国の380ぐらいあるところ、そこから、どうしたんですか。

藤井：全国にある男女共同参画センター・関連施設から、男女共同参画推進のための事業の企画を出して、その中から優れた内容の企画が選ばれるという事業です。私たちもこの事業があるということは知ってたんですけども、そのために準備をする時間が、捻出できず、3年目でようやく1回出したんですけども、賞は取れなかったんですね。というところで、私たちとしては、目標としてきた事業になります。

議長(清重会長)：分かりました。素晴らしいことですね。じゃ、審議員としては、拍手を送りたいと思いますが。

(一同拍手)

議長(清重会長)：なお励んでいただくことにしましょう。では、次どうぞ、那須さんや濱本さんは、まだ。発言があれば、どうぞ。はい。

濱本：今、お話をお聞きしていて、いや、素晴らしいなと思ひまして。幅広い、これだけ幅広い事業を、どんどん推進されて、そんな中で、やっぱり、利用者数も増えていらっしゃる。プラスアルファなアンケートもちゃんととってらっしゃると。これ、実は、非常に地道な作業で、何かもう、私も自分がやると思ったら、とてもちょっとやりきれないと思うぐらい、非常に大変だろうなと思ひつつも、しっかりそこをちゃんと回してて。PDCを回してらっしゃるんだろうなという分で、非常に素晴らしいなと思ひました。

そんな中で、今回、おそらく、この指定管理制度自体が、利用者の促進というところが、一つ大きな軸であられるんだろうなと思ひたんですが、この利用者数が増えているという中で、日々そういう工夫とか改善をされてらっしゃるんだろうなと思ひたんですが。ただ、そういう工夫とか改善だけじゃ、この利用者数は増えてこないだろうなと思ひておりました。やっぱり一つ、今やってらっしゃるところに、すごい思いがあらわれるんだろうな。それはどういうことかという、人に対してちゃんと、それぞれの人に対してどういうものを提供して、どういう人を、もっと言うと、輩出したいとか。利用促進という部分と、もう一つ、インキュベーションの拠点みたいな、何かそういう役割も、このはあもにいはあるのかなと思ひまして。その中でおそらく今回のこの「パパ読み聞かせ隊」の、そういった部分では、新しい人材が輩出されている。もっと言うと、新しい仕組みがどんどん、たぶん、おそらく、このはあもにいから輩出されていって、もっとその何か、その人の部分、このはあもにいを通して、いろんな方々が輩出されていったりとか、新しい仕組みがどんどん生まれてきているんじゃないかと思ひていて。何か、そこをもっと事例として共有していただくような場とか、そういうものをもっと多くの方々に示していくと、また、利用者促進にもつながっていくのかなというふうには、あらためて思ひたところで。もし、こういう人材を輩出するとかですね、こういう仕組みをつくっていくというところ

で、目標数値といいますか、目標設定とか、今あられるのであれば、ぜひお聞かせいただきたいなというふうに思いました。

議長（清重会長）：ありがとうございました。では、一言、ちょっと、お答えいただいて。はい。

藤井：はい。そうですね。いろんな事業で目標は掲げております。また、一つ、一番根底にあるのは、私自身が子育てで、こうして、育児サークルだったときのスタートがここだったんですね。そして、ここを拠点に育児サークルから起業し、いろんな人脈を広げ、子育ての悩みも解消したっていうような思いがありましたので、市民の方々にとって、はあもにいが心のよりどころであるというような拠点をつくりたいなというのは、事業をするに当たって一番思ってることで、スタッフのみんなにもその思いを伝えてきているつもりではおります。

特にウィメンズカレッジに関しては、そういったリーダーシップをとれる女性を、一人でも市議会などに送り出していこうということで考えて実施して、その数値目標というのは、掲げてはこなかったんですけども。次年度、たぶん、ウィメンズカレッジの受講生が 100 名ぐらいに近くなりますので、そこを機に、また、きちっとした数値の目標などを掲げていくことができればと思います。

「パパの読み聞かせ」に関しては、予定をしていたわけではなくて、横でサポートしていたらそういった団体ができあがってきたということなので、そのプロセス、私たちは前に出過ぎず、後ろから支えるというようなことを心がけてきた結果が、こんなふうにつながってきているかなと思います。この先は、少し戦略もいるかなとは思うので、その辺りも少しまとめながら、先を見越した、そういうプラットフォーム的なものができて、それを市民に広く示していくことができればいいなと考えているところです。

議長（清重会長）：ありがとうございました。もう一つ、大事な議題の 3 の平成 28 年度、新年度の計画がございます。では、よろしくお願いいたします。

議題 3 平成 28 年度事業の編成方針、事業計画について

反後：それでは、23 ページの平成 28 年度開催講座の方向性をご覧ください。こちらの 28 年度の開催講座の方向性ですけども、今までの、27 年度までの方向性の方をもう一度見まして、その中で大きく変えたところは、1 点。（1）の女性の活躍推進と継続就業の支援のところに、4 番目に男性の家事、育児、介護の参画推進というものを入れています。これは、昨年度までは別に立てていたんですけども、これを女性の活躍推進と継続就業の支援というところに入れさせていただきました。やはり、女性の活躍や継続就業ということを考えたときに、男性の家事、育児、介護の参加が、欠かせないことではないかと思ったからです。この男性の家事、育児、介護の参画推進の事業に関しましても、自活力をつけていただくと同時に、パートナーや家族のことも考えられるような内容の講座を開催していきたいと思っております。それ以外につきましては、基本的には今年度の事業方針

を引き継いで、それをさらに深めていこうと考えております。

皆さまの方から「こういったものは、必要なんじゃないか」とか、そういったご意見を、この場でお伺いできたらと思っております。どうぞよろしくお願いします。

議長（清重会長）：はい。ありがとうございます。そういうようなことでございます。ご意見を賜りたいと思います。那須さん。はい、これ使って。これ、どうぞ。

那須：数点お尋ねしたいというふうに思っております。28年度の取り組みの中で、大体、前年度の取り組みを、引き継ぐというふうな説明がありましたけども、19ページのところに27年度の評価、総括の中で、今まで見えてこなかったニーズを発見する年でもあったというふうな記載がありまして、このニーズがどのように新年度事業にリンクしていくか、引き継がれていってるのかというのを知りたかったので。先ほどは、男性の家事、育児、介護のところが追加というふうにありましたけれども、この中の記載に見えてきていないところで、こういった27年度の発見を28年度に、どういうふうにつないでいったのかという点があれば、教えていただきたいのが1点ですね。

そして、もう1点が、指定管理最後の年ということで、これまでの4年間と最後の1年間で、非常にやりづらかった点とかっていうのはなかったのか。例えば、先ほど情報資料室ですかね、図書館なんかで、いろいろ配置とか家具っておっしゃいましたかね、そういったものを購入したりとかって、替えるということで、設備にいろいろ投資することが、例えば、最終年度は、次の年度で変わってしまうかもしれない、そういう可能性が含まれる中で、設備についての工夫がやりづらかったんじゃないかなと思うところもあって、そういう意味では、4年間の取り組みと違って、最後の1年間の中で何か困難な部分があったならば、教えていただきたいというのが1点です。

最後は要望ですけれども、非常に、テレビのニュースとか社会的ないろんな事象の中で、男女共同参画を考えるようなことがあったら、僕はそれに便乗していろんな企画を、タイムリーについていうか、開催していくことが大事だなというふうに思ってます。例えば、昨年度であれば、夫婦別姓の最高裁判決の事件、事件というかニュースなんかありましたよね。僕個人的には、ちょっと、残念な判決だったと思うんですけども。ああいったところに、例えば、ニュースなんかで流れる中で、関心がある中で、そこにちなんだ企画なんかを周知に、なかなか準備は大変なんですけれども、そういうかみ合った企画も、ぜひしていただけたらなというふうに。これは要望として述べさせていただきたいと思います。最初の2点を教えていただければと思います。

議長（清重会長）：ありがとうございます。それでは、お答えいただけますか。

反後：はい。今年度新たな取り組みをした中で、今まで見えてこなかったニーズというところですけども。まず、1番ですが、防災に関して、必要と思いながら、なかなか手を着けられなかったんですが、実際講座をやってみて、自分たちも学びが多かったところがあります。今回は親子の防災の講座だったんですけども、いろいろな手法ができるかなと思ひまして、地域で、その地域に必要な防災を考えるという講座も要とされているんじや

ないかと思いました。この親子の防災の講座は、9月の連休中ということで、実は参加人数っていうのはそんなに多くはなかったんですけども、実際のアンケートを見ますと、「今まで考えていなかったことで、いろいろと発見できることが多かった」と、満足度が高かったんじゃないかなと思いました。それで、引き続き来年度も、防災の講座をさせていただこうと思います。

eラーニングに関しては、2回募集をし、1回目のときには情報が行き渡るにつれて、希望の受講生が、後から後から付いてくるようなかたちになり、その中に、学生が含まれていたりすることもありましたので、こういったやり方もあるんだなと感じました。ただ、このeラーニングに関しては、ニーズを感じるとともに、課題もありますので、来年度の事業の中でどのように活かしていくかということも、これは再検討しなくちゃいけないかなというふうには思っております。

それと、他にリプロダクティブ・ヘルス&ライツに関する講座なんですけれども、これは、今年度、ウィメンズセンター大阪さんとの共催の講座で開催させていただいたもので、ちょっと、意外なほどといったら何ですけど、健康に関する関心が高いんだなということを考えまして、これは、今のところこちらの指定事業の方には入れてはいないんですけれども、どこかで健康に関する講座を入れるなり、今募集しております市民グループ企画と連携するなど、考えながら、入れていきたいと思っております。

今年度初めて気が付いたことはたくさんあるんですが、それを来年度にどう生かすのかというところが、まだ、途中のところ、はっきりとこれで入れますというかたちでお答えはできないんですが、これが必要だということは認識できた年だったかなと思っております。2番目のやりづらかったことの方に関しまして。

藤井：設備のことに関しては、老朽化が激しいというか、いろんなところで故障が出てきて、それにはひやひやしたところもありましたけれども、今のところは何とか修理をしながら対応しているというところはあります。ただ、先ほど稼働率のところを見ていただいても分かりますように、編集ルームという所がゼロになってるんですね。ここはもう、時代の流れとともに、ああいう設備を使うことが、ほとんどないということで、利用者がありませんので、この部分に関しては、もっと他に有効活用することができないだろうかということを、市と協議をしているところではあります。後、最終年度で、やはり、心配するのは、老朽化で壊れるところがないだろうかというのは、いくつか気になるところはあるんですけれども、それも修繕の計画を出して、お願いをしているところではあります。

議長（清重会長）：よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

藤井：すみません、最後の夫婦別姓のことについて。貴重なご意見ありがとうございます。今年度の事業で検討していきたいと思えます。やはり、先ほど八幡先生がおっしゃったように、男女共同参画の基本的な講座に何を持ってくるかというのは、私たちも考え続けているテーマではあるんですね。ただ、一つ、男女共同参画を前にドーンと出すと、なかなか、人が集まりにくいということもありまして、先ほどの介護のこともそうなんです

けど、そういうテーマで出して、来ていただいたところで、その基本的な話も付け加えるというかたちで、今は対応しているところですけども。今年度もいろんな方のご意見を聞きながら、後半の中で事業が組み入れられたらと、話し合っているところです。

議長（清重会長）：ありがとうございます。坂口さん、お待たせしました。そして、井手さん。もう、一言言っていたかかないとですね。お茶飲んだ以上は、何か言わなきゃいけない。井手さん、どうぞ。緊張はしてと思いますが、何、あんまり、張り切る必要はありませんから、どうぞ、坂口先輩の後を聞いてですね、一言お願いしますね。

坂口：先に。はい。私、お尋ねが一つ。ボランティアの方が、フェスタにもたくさん参加されたということで、それ以外にボランティアの方が参加される機会として、何かあるのかという点と、この、上通でされるという、はあもにいのフェスティバル、ミモザフェスティバル、これすごくいいなと思ってるんですけど、たぶん、外部に出るということは、現在のスタッフの方だけでは受付等いろんな部分において大変なんだろうなという点で、若いボランティアさんとか、大学生の方とかいう参加があるのかなという部分です。

もう一つは、28年度開催講座の方向性ということで、いろんなことをされて充実していらっしゃる中で、この3番の「若年層に向けた男女共同参画に向けた啓発」と、5番の「貧困、引きこもりと生きづらさを抱える女性の自立支援」という部分が、もう少し充実してくるといいなと個人的には思っています。最近、学校に行けない子どもたちとか、「夫婦関係これでいいのかな」という方のご相談を受ける機会が続けてあった場合、子どもの問題がどうしても夫婦の関係にあって、親の問題で出てきてる部分が多かったので、この相談窓口、総合相談室に、ちょっと、代理で電話して相談をつなごうと思ったんですけど、うまくつなげなかったんですね。本人も電話ができないという感じと、そこに相談していいのかどうかという分かりづらさが、ホームページ見ても分かりづらくって、悩める人が本当にここ相談に行けてるのかなというのは少し思ったので、その辺の分かりやすさと充実ができたらいいなというふうに思っています。

託児が1歳半というのが、小さい年齢、もっと小さい年齢になるというのは大賛成で、ぜひ、ここが小さい年齢からできていければいいなと思っています。

それと、先ほど中山さんから教えていただいた、基本的な部分が、家庭と職場と地域に分かれるっていう部分が、すごく私にとって分かりやすかったので、その中で家庭って考えたときに、夫婦というときの初年度、結婚する前、結婚するとき、それから5年後、10年後というかたちの、夫婦のライフサイクルに合った講座というような見せ方も、結婚10年目、15年目で悩んでらっしゃる方も多く、そこに子どもの問題が出て、その子どもが、また、それから成長するときに、男女共同や自立の部分で悩みを抱えている子が多いように感じたので、参加しやすさとかいうのが出てきたらいいなというふうに思いました。

それと、能力開発事業で、25ページにコミュニケーション講座など二つあるんですけども、実際は、これ、この部分が、例えば、就職等がうまくいなくて、という方や、学校に行けなくてという、生きづらさを抱えた人が参加しやすいような言葉になると、能力開

発というだけじゃない部分のサポートになるんじゃないじゃないかなと思って、ここに、ぜひ、参加してもらいたいという人がいっぱいいると思いました。以上、早口でしたけれど、終わります。

議長（清重会長）：はい。どうもありがとうございます。それでは、井手さん、デビューです。

井手：すみません。とても緊張していますけども、今日は初めて参加させていただいて、ちょっと、二つお尋ねできたらなというふうに思いました。19 ページに平成 28 年度のはあもにい主催講座、指定講座の編成方針についてっていうところの、ちょうど真ん中辺りの女性活躍推進の③で、企業への積極的な働きかけで、「経営者団体等に研修等共催できないかと声掛けをしているが、こちらも実施に至っていない」と書いてあるんですけども、ここに対しては、研修内容とかは、やはり、ワーク・ライフ・バランスのこととかハラスメントなどのことを、働きかけられてるのかなっていうところが一つです。あと一つが、私が全然認知してなくて、本当申し訳ないんですけども、28 年度に事業計画案というかたちで、昨年に引き続き各種講座とかイベントが開催されると載ってるんですけども、こういったのは、何ていうんですかね、公募をされて、例えばイベントを開催して欲しいっていうのを募ってらっしゃるのか。それとも、はあもにいの中でこういうのをした方がいいと考えて、この企画ができあがっていったのかというところを、知りたいなと思いました。

議長（清重会長）：ご質問ありがとうございました。

井手：はい。

議長（清重会長）：適切だと思います。お答えいただけますか。

反後：はい。まず、一つ目のご質問ですが、企業への積極的な働きかけというところですけども、これは、おっしゃるとおり、主に、ワーク・ライフ・バランスと、後はハラスメントですね。セクハラですとか、パワハラの防止講座を主に働きかけ、「こういった講座を御社でやりませんか」とご案内をさせていただいております。なかなか、「じゃ、やりましょう」っていうところまで行けないので、まだまだ、説明が足りないかなとも思っておりますので、もう少しアプローチの方法を考えたいと思っています。

二つ目のご質問なんですけれども、講座の決め方ですが、これは、内部で決めているものと、市民グループ企画で出てくるものとあります。市民グループ企画は、各団体に「来年度は、はあもにいでどんな講座やりたいですか」というお声掛けをして、出てきたものから調整させていただいています。その他の講座内容につきましては、はあもにい職員で、男性女性混じって会議をしてチームで作成しています。また、いろいろなところから、「こういった講座をやっては」というようなご提案がある場合もありますので、それはそれで、受けて検討させていただけるような状況です。

議長（清重会長）：どうもありがとうございました。

反後：はい。

議長（清重会長）：それでは、中山先生、一言。

中山：24年度からここは、指定管理者になったと思います。初年度は、主に子育て支援が主流じゃなかったかと思います。私、第一声申し上げたのは、子育て支援も確かに男女共同参画の中の一つですが、やはり、「女性の活動する拠点なので、もう少し男女共同参画に関するものを取り組んでください」とをお願いしました。それから3年、見事に、多様な事業をしてらっしゃいますけども、これには、館長はじめ、みんなの方の、一致団結がなければ、ここまでは進まなかったと思います。本当にご苦労さまでした。あと1年残っておりますけど、よろしくお願いします（笑）。

議長（清重会長）：はい。どうもありがとうございます。一言、ごあいさつさせていただきたいと思います。課長の閉会の言葉の前に、実は私、この3月で職も退任いたしまして、東京に孫が待っていますので移住することになりました。これまで、本当にありがとうございました。ふつつかな議長ですけれども、ご協力いただきましたこと、心から感謝いたします。そして、尾池代表、藤井館長とそのチームの方々のお力で年々実績を上げてくださいまして、そういうグループに関わることができたこと、本当に感謝しております。ありがとうございました。

この会は、それぞれの立場が違う、領域が違う、そこを代表する論客が集まりまして、この時間ではとても賄いきれないと思いながら、司会をさせていただいていました。つまり、私たちの審議会は、とにかくこういうものはお飾りのようなことになりますけど、そうじゃなかったということを、私は思ってるんですね。こう言うと、自画自賛みたいなことになっちゃいますけど、本当にいい会議ができたなと思って、心から感謝いたします。心を残して熊本を去りますけれど、どうぞ皆さんのご活躍をますます期待しています。館長、代表、本当にありがとうございました。では、今日の議事を終わらせていただきます。

進行（富岡）：清重会長、審議の進行、誠にありがとうございました。では、閉会に際しまして、はあもにい総務管理課課長吉田寛よりごあいさつ申し上げます。

吉田：ごあいさつ申し上げます。本日はご審議いただきまして、誠にありがとうございました。本日いただきました審議員の皆さまからのご意見を、平成28年度の講座の管理、講座の運営と会館の管理運営に生かしていきたいと思います。

また、何度も出ておりますけれども、指定管理最終年度ということで、スタッフ一丸となりまして、はあもにいの管理運営に力を注ぎたいと思います。また、審議員の皆さまには、ご指導とご支援をいただきますようにあらためてお願い申し上げます。清重先生におかれましては、4年間、はあもにいの運営審議会に、議長として務めていただきまして、大変お世話になりました。スタッフ一同、お礼を申し上げたいと思います。（会場内拍手）

進行（富岡）：ありがとうございました。先ほどの清重会長のお言葉に、4年間を振り返って、少ししみりしてしまいましたが、私どもも新しい風を取り入れながら、来年度を迎えていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。そして、清重先生、どうもありがとうございました。

議長（清重会長）：どうもありがとうございました。

進行（富岡）：以上をもちまして、平成 27 年度第 2 回はあもにい運営審議会を閉会いたします。皆さま、どうもありがとうございました。